

武雄市ふるさと創生人づくり・まちづくり事業補助金のお知らせ

区分	事業名	補助対象経費	限度額等(円/人)
人づくり事業	国内・国外交流活動事業	各種団体において推薦、指名等を受け、公共団体等が主催(武雄市主催を除く)又は後援する研修会等の参加に要する交通費及び宿泊費。	国内 50,000 国外 100,000 年1回限度
	スポーツ・文化活動事業	地方公共団体等が主催、共催又は後援する九州大会以上の運動競技会又は文化的コンクール等に県の予選会(推薦を含む。)等を経て出場する際に要する交通費及び宿泊費。	50,000
まちづくり事業	伝統芸能伝承活動事業	市の代表又は各種団体からの推州、指名を受け、市外の行事、大会等の出場に要する交通費及び宿泊費。	50,000 年1回限度

武雄市では、ふるさと創生資金を活用し、研修会、スポーツ大会、文化行事等への参加に要する費用の一部を補助しています。

申請書は、必ず事前に提出してください。事後の場合には受け付けられません。この事実により補助を受けた方は、本市の魅力あるふるさと事業に積極的に参画していただきますようお願いいたします。

問合せ先

企画部 市民協働課
電話 23 9 1 2 2
山内支所 総務課
電話 45 2 5 1 1
北方支所 総務課
電話 36 2 5 1 1



担当 遥山

住宅のバリアフリーにお伴う固定資産税の減額措置が創設されました!

平成19年1月4日から平成22年3月31日までの間に一定のバリアフリー改修が行われた住宅を対象に、翌年度分の税額を3分の1に減額します。

要件

次のいずれかの者が居住する既存の住宅(賃貸住宅を除く)
65歳以上の者

- 要介護認定又は要支援認定を受けている者
- 障害者
- 次の工事で、補助金等を除く自己負担が30万円以上のもので
 - 廊下の拡張
 - 階段の勾配の緩和
 - 浴室の改良
 - 便所の改良
 - 手すりの取り付け
 - 床の段差の解消
 - 引き戸への取り替え

・床表面の滑り止め化

減額措置を受けるためには、改修後3ヶ月以内に本庁税務課に申告が必要になります。

問合せ先
本庁 税務課
電話 23 9 2 2 0



担当 荒木

合併1周年記念事業 クスノキ植樹祭

主催 武雄の森づくり隊

新市における武雄温泉駅は、「武雄の玄関口」として位置づけられ、景観の先駆的な取り組みの意味を込め、全市的な事業として南口広場のネオン塔撤去後にクスノキ植樹等のイベントを開催します。

とき 5月13日(日) 午前10時

ところ JR佐世保線 武雄温泉駅南口広場

セレモニー 開会 委員長のあいさつ 来賓あいさつ クスノキ植樹 閉会

会場に、応募いただいた折り句を掲示いたします。

問合せ先
まちづくり部
都市計画課
電話 23 9 4 1 8



担当 福田